

生活保護査察指導員研修

開催要項

1 目的

生活保護の査察指導に携わっている職員が、スーパーバイザーとして求められる視点や役割について理解し、指導力の向上を図る。

2 主催

兵庫県社会福祉協議会

3 日時

12月5日(月) 10:50~16:35

4 会場

兵庫県福祉人材研修センター(神戸市中央区中山手通7-28-33)

5 受講対象

県健康福祉事務所、市福祉事務所の生活保護査察指導員(神戸市を除く)

6 受講定員

30名

7 日程表

時間	内容
10:20	受付開始
10:50	開講・オリエンテーション
11:00	講義「生活保護受給者等就労自立促進事業による就労支援について」 (講師) 兵庫労働局職業安定部訓練室 職員
12:00	昼食休憩
13:00	講義「現場ではこんなスーパーバイザーが求められているらしいです～31年目の冬～」 (講師) 神戸市垂水区役所保健福祉部保健福祉課 衛藤 晃 氏
14:20	休憩
14:30	グループ討議「スーパーバイザーとして求められる視点や役割」 (進行・助言者) 兵庫県福祉部地域福祉課職員
16:30	アンケート記入
16:35	閉講

8 受講料

無料

9 申込方法

- ① 申込にあたっては、当研修センターが定める「研修実施方針」「研修受講ルール」が適用されますので、あらかじめ内容をご確認ください。申込完了した場合は、これらに同意いただいたものとして取り扱います。
- ② 研修センターホームページの「研修の検索&お申込み」からホームページ上でお申込みください。ホームページ上でお申込された場合、入力されたメールアドレスに「申込確認のメール」が返送されますので、必ずご確認ください。

10 申込締切日

11月16日（水）締切

11 受講決定

申込時にご連絡いただくメールアドレス宛に、11月18日（金）までにお知らせします。

12 キャンセル

お申し込み後にキャンセルされる場合は、下記までご連絡ください。

【申込・問合せ先】

福祉人材研修センター 研修企画部

〒650-0004 神戸市中央区中山手通 7-28-33

T E L : 078-367-3001 / F A X : 078-367-4522 / U R L : <https://hfkensyu.com/>

【「研修実施基本方針」「研修受講ルール」をご確認ください】

兵庫県福祉人材研修センター（以下、研修センター）では、研修運営にあたって少しでも安心してご受講いただけるよう、下記のとおり「研修実施基本方針」・「研修受講ルール」を定め運営しています。ご受講にあたっては、下記の「基本方針・受講ルール」が適用されますので、ご同意のうえ、お申し込みください。詳細は、当研修センターホームページをご確認ください。

【研修実施基本方針】



【研修受講ルール】



【研修センターにおける新型コロナウイルス感染拡大防止対策】

研修センターでは、兵庫県の「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」を踏まえ、皆様に少しでも安心してご受講いただけるよう対応方針を定め対策を講じております。詳細は、当研修センターホームページをご確認ください。

【感染防止対策】



※それぞれの二次元バーコードを読み込むと、
ホームページ内の各ページへアクセスが可能です